

記者提供資料
令和2年3月26日(木)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通)内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第20報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおり決定しましたので報告します。

1. 決定事項

- (1) 令和2年度における幼稚園及び認定こども園(1号認定園児)の再開について
別紙1のとおり (子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課他)

別紙 1

令和2年度における幼稚園及び認定こども園（1号認定園児）の再開について

令和2年3月11日から3月19日まで臨時休園しておりました公立幼稚園、及び令和2年3月7日付で臨時休園を要請しておりました私立認定こども園の1号認定園児に係る新学期からの再開について、下記のとおり報告します。

記

1 幼稚園（公立）

- ・新学期（4月10日）から再開します
 - ・4月10日（金）午前中 始業式（5歳児のみ登園）
 - ・4月13日（月）午前中 入園式（4歳児・3歳児のみ登園）
- ※ 登園、開式時刻は各園で異なります

2 認定こども園（私立）のうち1号認定の園児

※「1号認定」＝満3歳以上で教育時間(9:00～14:00)利用の子ども

- ・市からの臨時休園要請は解除、新学期からの再開を本日付で要請
- ・再開は各園が判断（新学期登園日は各園により異なる）

3 その他

※ 再開にあたり各園で感染防止対策を行います

- ・手洗い、咳エチケット、マスク着用、検温、健康観察、換気の徹底、密集や近距離での会話の回避等

※ 入園式

- ・（公立）感染防止の措置をとり簡素化して実施予定
- ・（私立）園児の安全に配慮し各園が判断されます

子ども・未来部子育て応援室
保育振興課（担当：長澤）
直通 559-5073 内線 2650
幼児教育振興課（担当：後田）
直通 559-5232 内線 2660